

市民の皆様へ

特定非営利活動法人 北上川・水の輝き
理事長 畑山 敏郎



当法人は、平成26年度から令和3年度までの事業報告書等の所轄官庁への提出を行っておりませんでした。この件につき、以下のとおりご説明させていただきます。

1. 経緯

当法人は、平成16年9月の発足以来、北上川のごみ問題、水質汚染の問題、不法係留船の問題などに対して、河川の清掃活動、水質浄化への対応、北上川での子供たちの体験学習などを行ってまいりました。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災により、石巻市中瀬にあった事務所が全壊、流失し、また活動場であった中瀬地区が立入禁止区域に指定されたため、活動の見通しが立たず、それ以降活動休止状態となっております。

事務所の書類等も流失してしまい、また、社員の方で連絡が取れなくなった方もおり、社員総会の開催も困難な状況が生じたこともあり、事業活動報告書等が未提出のまま今日に至ってしまいました。

1. 今後の対応

今後は、所轄官庁と相談、指導を受けながら、未提出分の事業報告書等の提出を行い、役員等の登記手続きを行っていく予定ではありますが、前述のとおり今後の活動の見通しが立たない状況でありますので、その後は法人の解散を行う予定でありますことを申し添えます。

以上